

# 屋内屋外企画 出展申込手引書

## ●受付場所・時間

中百舌鳥キャンパス：B12 棟(学生会館)2 階  
b-209 大学祭実行委員会本部

4 月 5 日(月) ～ 4 月 16 日(金) 11:00～19:00  
※土曜・日曜を除く

※今年度は羽曳野キャンパスでの募集は行いません。

## ●担当者連絡先

名前：中野 <sup>なかの</sup> <sup>そうだい</sup> 颯大

TEL：080-2539-0759

MAIL：yukosai.somu@gmail.com

※詳しくは P.10『7.その他』をご参照ください。

※新型コロナウイルスの影響に出展が中止になる可能性がございます。ご了承ください。

〒599-8531

大阪府堺市中区学園町 1-1

大阪府立大学 中百舌鳥キャンパス

B12 棟(学生会館)2 階 b-209 大学祭実行委員会本部

TEL(本部) : 072-254-9987

友好祭 HP : <http://www.yuukousai.net>

※本冊子には様々な連絡先が記載されていますが

授業等の関係ですぐに対応できない場合がございます。

ご了承ください。



友好祭 HP

※QR コードは機種やアプリによっては  
読み取れない場合がございます。

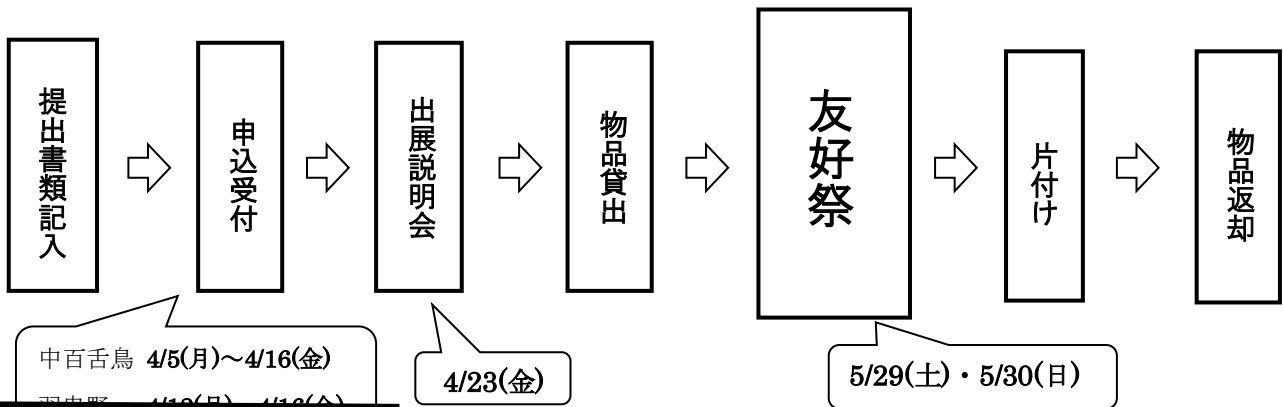
## ～目次～

1. 屋内屋外企画出展までの手順	・・・ P.2～3
(1)申込受付	
(2)企画出展場所の決定	
(3)屋内屋外企画出展説明会	
(4)物品貸出・返却時間	
2. 屋内屋外企画出展時の諸注意	・・・ P.4～5
(1)友好祭の出展可能時間	
(2)備品・物品について	
(3)レンタル物品について	
(4)販売・提供について	
(5)釣銭準備のお願い	
(6)控え室について	
(7)アルコール類について	
(8)講義室の使用について	
3. 屋内屋外企画の情報宣伝について	・・・ P.6
4. 電源・電気機材の貸出について	・・・ P.7
(1)電源について	
(2)電気機材の貸出について	
5. 車両規制について	・・・ P.8
6. 会場マップ	・・・ P.9
7. その他	・・・ P.10
8. 提出書類	・・・ P.11～
～必須～	
A.屋内屋外企画出展申込書	
B.屋内屋外企画出展誓約書	
C.パンフレット原稿	
D.電源について	
E.屋内屋外企画出展希望場所（3月中旬ごろに別途配布）	
～希望者のみ～	
①物品について	
②FMCM原稿(コピー3枚を提出)	
③ {1.車両入構許可申請書	
2.車両入構誓約書	
(※③については2枚まとめて提出)	

※8.提出書類 E. 屋内屋外企画出展希望場所は別冊「出展可能場所一覧」にあります。

# 1. 屋内屋外企画出展までの手順

第60回友好祭は、令和3年5月29日(土)、30日(日)の2日間、大阪府立大学中百舌鳥キャンパス構内にて行われます。屋内屋外企画の出展を希望される方は本冊子をよくお読みになった上で、出展申込を行ってください。



## (1) 申込受付

出展者様からの空メールの受け取りをもちまして  
申込完了とさせていただきます。

### ◆受付日時

中百舌鳥キャンパス： 4月5日(月) ～ 4月16日(金) 11:00～19:00  
~~羽曳野キャンパス： 4月12日(月) ～ 4月18日(金) 12:15～12:45~~

※土曜・日曜を除く

### ◆受付場所

中百舌鳥キャンパス： B12棟(学生会館)2階 b-209 大学祭実行委員会本部  
 羽曳野キャンパス： N棟(図書厚生棟)3階 505 大学祭実行委員会本部

### ◆必要提出書類の提出

#### 必須

- A. 屋内屋外企画出展申込書
- B. 屋内屋外企画出展誓約書
- C. パンフレット原稿
- D. 電源について
- E. 屋内屋外企画出展希望場所

#### 希望者のみ

- ① 物品について
  - ② FCM原稿(コピー3枚を提出)
  - ③ { 1. 車両入構許可申請書  
2. 車両入構誓約書
- ※③については2枚まとめて提出

※郵送でのお申し込みも受付いたします(当日消印有効)。

ただし、やむを得ず当委員会本部にお越しいただけない場合に限ります。その場合の送料は自己負担となります。郵送にてお申し込みの際は、提出書類に不備がないことを十分にご確認の上で郵送ください。(不備があった場合は再度送り直していただく可能性がございます。)また、FAXでの受付は行っておりませんのでご注意ください。出展申込時に配布する資料もございますので、なるべく直接お越しください。

#### ●送付先

〒599-8531

大阪府堺市中区学園町 1-1

大阪府立大学 中百舌鳥キャンパス B12棟 (学生会館) 2階

b-209 大学祭実行委員会本部

屋内屋外企画担当者 中野 颯大 宛

## (2)企画出展場所の決定

企画出展場所については、以下の方法に従って決定いたします。基本的に第一希望を最優先いたしますが、場所に限りがあるためご希望に沿えない場合がございます。その場合は抽選で決定させていただきます。また、出展自体をお断りさせていただく場合もございますので、ご了承ください。

### ◆決定方法

1. 【E.屋内屋外企画出展希望場所】の欄の各場所に希望順位をつけて提出していただきます。
2. それをもとに当委員会が審査した上で出展場所を振り分けます。
3. 決定した場所は屋内屋外企画出展説明会までに、責任者の方にメールにてお知らせいたします。

※提出書類【E.屋内屋外企画出展希望場所】につきましては3月ごろに配布予定の「出展可能場所一覧」とあわせて配布いたします。詳しくは後日、担当者から連絡させていただきます。

※×を記入された場所が多いと出展できなくなる可能性が高くなります。

企画内容から出展不可能と思われる場所にのみ×をご記入いただきますようお願いいたします。※必ずしも昨年出展していただいた場所と同じ場所で出展できるとは限りませんので、ご了承ください。

## (3)屋内屋外企画出展説明会

◆概要：出展場所等についての確認、物品貸出についての連絡、屋内屋外企画出展についての諸注意・お知らせ等をお伝えいたします。

◆日時：4月26日(月) 開場時間 18:00  
開始時間 18:30 ※所要時間は1時間程度の予定です。

◆場所：大阪府立大学 中百舌鳥キャンパス A5棟大講義室  
(地図はP.9『6.会場マップ』をご参照ください。)

◆持ち物：身分証明書(必須)  
レンタル物品申込書(希望者のみ)  
レンタル料金(希望者のみ)

※本人確認のために身分証明書の提示をしていただきます。

※レンタル物品申込書は希望者のみ、出展受付時にお渡しいたします。

※レンタル料金は釣銭のいらないようにご準備ください。

◆注意：屋内屋外企画を出展される団体の責任者の方は、必ず出席してください。やむを得ず責任者の方が欠席される場合は、副責任者の方が出席してください。

どなたも出席できない場合は屋内屋外企画担当者までご連絡ください。

また、出展説明会当日はお車でのお越しはご遠慮ください。

## (4)物品貸出・返却時間

貸出場所・時間等につきましては、屋内屋外企画出展説明会にてお知らせいたします。

提出書類【A.屋内屋外企画出展申込書】の<物品貸出希望日>の欄の物品貸出を希望される日に○をご記入ください。物品を貸し出している期間全てに○をつけるのではなく、物品貸出を希望される日に○をご記入ください。昨年度の貸出時間は以下の通りです。今年度の貸出時間は変更になる可能性がございますが、参考程度にご確認ください。

日時	友好祭準備日	友好祭1日目	友好祭2日目
受付時間	18:00~20:00	8:30~9:30	8:30~9:30
貸出時間	18:00~20:30	8:30~10:00	8:30~10:00

## 2. 屋内屋外企画出展時の諸注意

### (1) 友好祭の出展可能時間

5月29日(土) 10:00 ~ 18:00

5月30日(日) 10:00 ~ 18:00

※友好祭で企画を出展していただくには、当委員会が出展を認めた場合に配布いたします、認定証が必要となります。認定証を受け取られていない団体、掲示されていない団体は企画を出展できませんので、必ず受け取りに来てください。

※認定証の配布は、29日・30日共に9:30から行います。

配布場所は大学祭実行委員会本部前、となっております。(地図はP.9『6.会場マップ』をご参照ください。)

認定証は出展場所の講義室、テントの見えやすい場所に養生テープで掲示してください。

### (2) 備品・物品について

・屋内屋外企画を出展される団体で備品・物品の使用を希望される場合、提出書類(希望者のみ)【①物品について】にご記入ください。(※こちらの管理する備品・物品の都合上、ご希望の数をご用意できない場合もございますので、ご了承ください。)

・友好祭準備日及び当日に学内の備品を無断で使用しないでください。

「自分の団体が模擬店にも出店していて、分離机が足りないので余っている机を無断で模擬店へ持っていく」などの行為は禁止しております。他の備品・物品についても同様です。

(※許可なく使用した場合、出展を取りやめていただく場合がございます。)

・借用した備品・物品の破損・紛失があった場合、その団体に弁償していただきます。

### (3) レンタル物品について

レンタル物品とは、企業から有料で借りる物品のことです。発電機などのレンタル物品の使用を希望される場合、提出書類(希望者のみ)【①物品について】の<レンタル物品>の欄にご記入ください。申込受付の際、希望者にはレンタル物品一覧表と申込書をお渡しいたします。屋内屋外企画出展説明会にレンタル物品申込書とレンタル料金をお持ちいただき、提出していただきます。

レンタル物品に関しても破損・紛失があった場合は、その団体に弁償していただきます。

### (4) 販売・提供について

屋内屋外企画で物品販売もしくは飲食物の無料提供を希望される場合、その内容を提出書類【A.屋内屋外企画出展申込書】の<出展内容>の欄にご記入ください。ご記入内容によりましてはこちらからご連絡させていただきます。

※飲食物を販売または提供する場合は、既製品に限らせていただきます。

※ごみの処理につきましては屋内屋外企画出展説明会でお知らせいたします。

※無断で販売・提供していた場合は見つけ次第出展を取りやめていただく場合がございます。

### (5) 釣銭準備のお願い

友好祭当日に会場内の模擬店本部で行われている両替に関しましては模擬店の出店者様しかご利用いただけません。飲食物等を販売される場合、釣銭は各自でご準備ください。企画中、担当者が釣銭のチェックに伺わせていただく場合がございます。釣銭が不足した場合には、本手引書の担当者までご連絡ください。近隣店舗での両替は絶対にお止めください。万が一、近隣店舗での両替が発覚した場合は、その場で出展取り止め、これ以降の出展をお断りさせていただきます。

## (6)控え室について

備品が大量にある場合や着替える場所の確保をご希望の場合、控え室をご用意させていただきます。ただし、場所に限りがあるため、絶対に必要な場合にのみ、提出書類【A.屋内屋外企画出展申込書】の<控え室>の欄の必要に○を付け、その理由をご記入ください。申請していただいた理由以外の使用は行わないようお願いいたします。なお、控え室は複数の団体に共同で使用していただく場合がございます。また、すべての希望団体に控え室をご用意できるとは限りませんので、ご了承ください。

※控え室内やそれに準ずる場所に破損や何らかの異常が見られた場合、出展取り止め及びこれ以降の出展をお断りさせていただく場合がございます。控え室を使用する際には、講義室や物品を傷つけないよう十分注意してください。

## (7)アルコール類について

友好祭当日は、大学構内へのアルコール類(※ノンアルコールを含む)の持ち込み・販売・提供は固く禁止しております。持ち込みを発見した場合は、その場で出展を取りやめていただきます。

発見された方は直ちに P.10『7.その他』の担当者または担当者補佐まで連絡お願い致します。

## (8)講義室の使用について

友好祭当日は、学内施設の使用可能時間を過ぎた後の講義室の使用はできません。当委員会の者が各講義室及び各棟を施錠して回り、その際すべての方に退出していただきます。

学内施設の使用可能時間についてはこちらで指定いたします。詳しくは、屋内屋外企画出展説明会でお知らせいたします。

### 3. 屋内屋外企画の情報宣伝について

#### ○当委員会が用意している情報宣伝の手段について

当委員会では申請していただければ様々な手段で出展者様の情報宣伝をサポートする予定でございます。詳しくは出展申し込み時にお渡しした資料（資料名：情報宣伝ガイドブック 屋内屋外企画出展者様用）をご覧ください。より多くの方が出展者様の企画に訪れることで出展者様が満足できる結果を手にするためにも、ぜひご利用ください。

また、友好祭パンフレットや、立て看板、友好祭 HP、SNS (Twitter、Facebook、Instagram 等) などに当委員会が企画情報を掲載させていただくことがございますのでご了承ください。

#### ○学内団体のビラ・ポスター事前掲示について

キャンパス内におけるビラ・ポスター事前掲示についてです。学外の団体の方は申請していただければ当委員会で掲示を行います。大阪府立大学の団体の方は、各団体で作成し、各キャンパスの学生課の許可を得た後、各自で学生掲示板に掲示してください。

中百舌鳥キャンパスにおける大学側の規定事項、罰則事項、学生掲示板の場所等については中百舌鳥キャンパス A3 棟（学生センター）学生課 学生サポートグループでご確認いただけます。

また、駅でのビラの配布、当委員会が設置する掲示板へのポスターの掲示につきましては学内・学外にかかわらず申請していただければ当委員会で行います。

#### ○カウントダウン企画について

友好祭実行委員会では当委員会の SNS (Twitter、Instagram 等) を利用して友好祭当日までのカウントダウンを行います。その際、出展者の皆様に当委員会が用意するカウントダウンのフリップを持っていただき、その写真と企画の紹介文と一緒に投稿したいと考えております。写真は 4 月～5 月上旬の都合のよろしい日に当委員会のものが撮影しに参ります。企画に参加していただける方は、注意を読んでいただき、本冊子の提出書類【A. 屋内屋外企画出展申込書】の「カウントダウン企画」の欄において「参加する」に○をつけてください。後日連絡させていただきます。

#### ※注意

- ・投稿は 1 つの企画につき 1 回までとさせていただきます、投稿の日時については当委員会で決めさせていただきます。
- ・投稿する企画の紹介文は【A. 屋内屋外企画出展申込書】の内容に基づいて当委員会で作成させていただきます。
- ・参加希望者が多い場合は抽選とさせていただきます。また、万一撮影日の予定が合わない場合は参加いただけない場合がございます。ご了承ください。

情報宣伝について何か質問がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。

情報宣伝担当者：青山 あおやま 琴音 ことね  
TEL : 090-2012-2577  
MAIL : yukosai.palm@gmail.com

Twitter : opu\_yuukousai  
Instagram : @yuukousai

## 4. 電源・電気機材の貸出について

### (1)電源について

電源を使用したい場合、提出書類【D.電源について】に使用したい電気機材の名称・メーカーと品番・最大消費電力（ワット数）、個数をご記入ください。電源を安全に使用していただくため、原則として1団体様の使用する消費電力の合計は **1200W 未満**になるようにご注意ください。それよりも多いワット数を記入された場合、または他団体様の電力使用状況によっては上記条件を満たしている場合であっても、機材の使用を制限させていただくか発電機・蓄電池を使用させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

なお、使用するコンセントの場所はこちらで指定させていただきますので、指定されたコンセントから離れた位置で電気機材を使用される場合は延長する電線(延長コード等)を各団体様にてご用意ください。このとき、当委員会から延長コードなどの貸出はできませんので、あらかじめご了承ください。

また、提出書類【D.電源について】に記入されていない機材の使用・機材の危険な状態(劣化・水気等)での使用・指定されていないコンセントを用いた機材の使用は給電の継続を妨げる危険な行為ですので、決して行わないようお願いいたします。上記行為が発覚した場合は出展を取りやめていただく場合がございます。

電気機材を追加する場合は屋内屋外企画出展説明会までに電源・電気機材担当者へ連絡をお願いいたします。友好祭当日に電気使用状況を確認するために見回りを行いますので、ご理解とご協力の程、よろしくをお願いいたします。

### (2)電気機材の貸出について

当委員会では電気機材の貸出も行っております。なお、貸し出すことのできる機材の種類や個数には限りがございますので、必ずしも希望した機材と個数を貸し出せるとは限りません。また、借用した物品は破損・紛失することがないように丁寧に取り扱ってください。借用した電気機材を破損・紛失した場合、その団体様に弁償していただきます。

また、講義室備品のプロジェクター・スピーカー等は使用できません。使用していた場合、出展を取りやめていただく場合がございます。つきましては、各団体様にてご用意いただくか、当委員会からの貸出をご利用ください。

貸出を希望する方は、提出書類【D.電源について】に使用したい電気機材名・用途・希望使用時間・個数をご記入ください。

※電源・電気機材貸出につきましては屋内屋外企画出展説明会終了後、多少お時間をいただく場合がございます。

※貸出可能な機材等の電源・電気機材貸出に関する質問などがございましたら、電源・電気機材担当者までご連絡ください。

電源・電気機材担当者：なか こうき 仲 広樹

電話番号：090-2443-6540

MAIL：gikoshitake@gmail.com



## 5. 車両規制について

第 60 回友好祭を開催するにあたり、車両規制を第 60 回友好祭実行委員会の下で実施いたします。これは、交通規制の一環で事故等を未然に防ぐために極めて重要なものです。そこで、当委員会が第 60 回友好祭期間中に車両入構の管理をし、許可証のない車両の大学内への入構は一切認めないこととします。つきましては車両入構許可証を下記の要領にて発行いたしますので、企画出展等で車両入構を希望される団体は付属の車両入構許可申請書及び車両入構誓約書をご記入し、受付まで持参または郵送にてご提出ください。

申請の受付期間：中百舌鳥キャンパス大学祭実行委員会本部  
4月5日(月) ～ 4月16日(金) 11:00～19:00  
(※土曜・日曜を除く。)

~~羽曳野キャンパス大学祭実行委員会本部  
4月12日(月) ～ 4月16日(金) 12:15～12:45  
(※土曜・日曜を除く。)~~

【持参物】 ③-1 車両入構許可申請書、③-2 車両入構誓約書

受付場所：中百舌鳥キャンパス B12 棟(学生会館)2 階 b-209 大学祭実行委員会本部  
~~羽曳野キャンパス N 棟(図書厚生棟)3 階 505 大学祭実行委員会本部~~

許可証の受け渡し日：屋内屋外企画出展説明会当日：4月26日(月)

～注意事項～

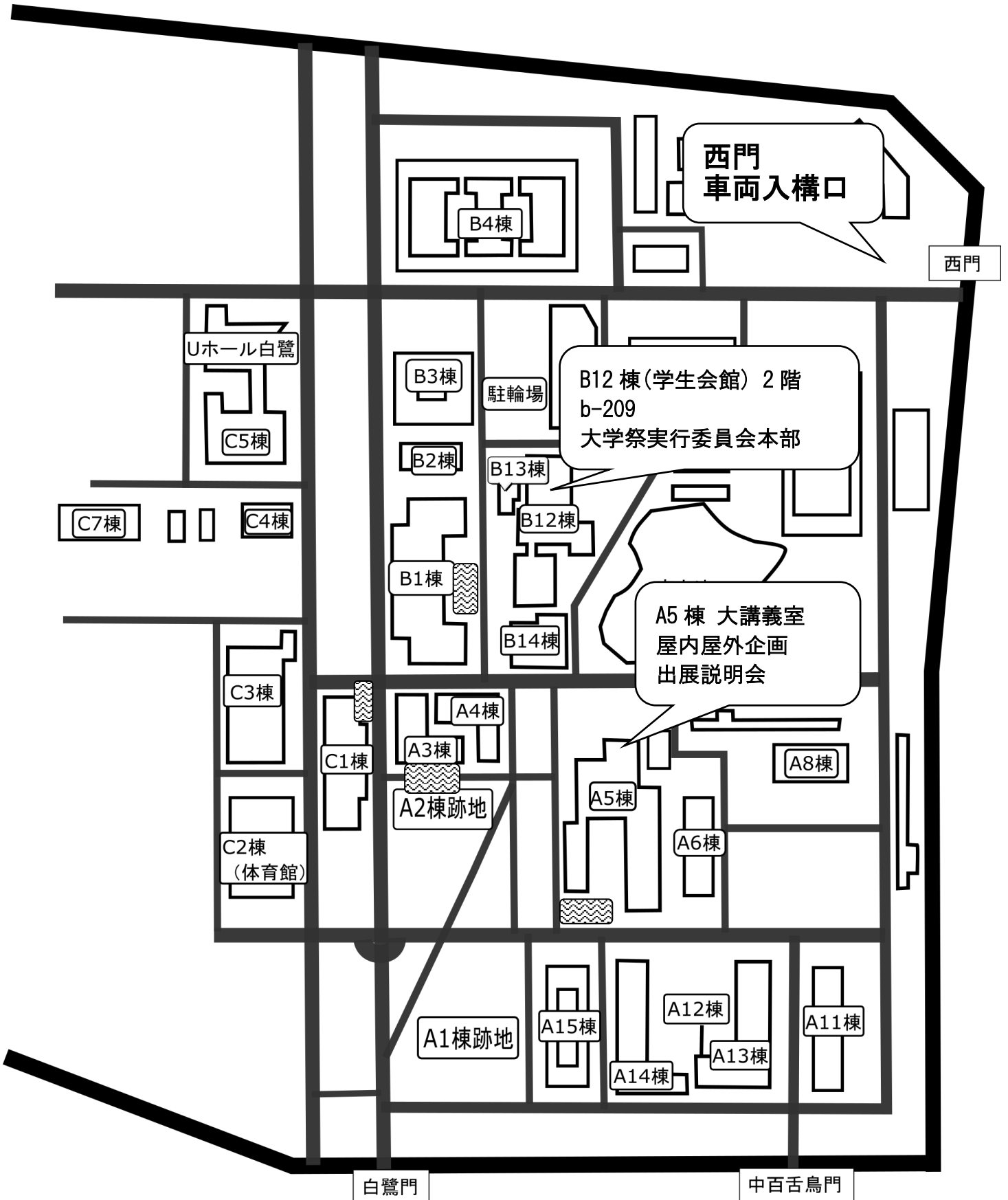
- ・ 相応の理由がない場合には、許可証は発行できません。
  - ・ 上記の期間以外は原則として受付、発行は行いません。
  - ・ 基本的に 1 団体につき車両は 1 台でお願いいたします。それ以上必要な場合にはその旨と理由を【備考】の欄にご記入ください。後日こちらからご連絡いたします。
  - ・ 歩行者専用道路への車両の進入は禁止です。(歩行者専用道路につきましては出展説明会でお知らせいたします。)
  - ・ レンタカーの場合は車両ナンバー、車種名、車体の色をご記入していただく必要はございません。また、所定の欄に○をお付けください。
  - ・ やむを得ず、直接当委員会本部に来ることができない方については郵送でも受付いたします。詳しくは P.2『1. (1) 申込受付』をご参照ください。
  - ・ 第 60 回友好祭期間中、自転車・バイクの歩行者専用道路内への進入は禁止します。
  - ・ 一度構外へ出られますと、構内への再入構はできません。
  - ・ 構内へは西門からのみ入構することができます。
  - ・ 友好祭当日、入構開始時間は 8:00 からとなっております。早めの入構は対応しかねますのでご遠慮ください。例年、入構開始時間以前に西門付近での路上駐車が多く見受けられますが近隣住民の迷惑となりますので絶対におやめください。
  - ・ 上記の注意事項は友好祭を安全に運営していく上で重要な事項です。ご協力をお願いいたします。
- ※車両規制に関して質問などがございましたら、下記の車両規制担当者までご連絡ください。


車両規制担当者：辻 祐友

TEL：090-3629-1694

MAIL：yuto0919halulu@ezweb.ne.jp

## 6.会場マップ



 : ステージ位置

## 7. その他

その他屋内屋外企画に関してご質問等ございましたら、まずは友好祭実行委員会屋内屋外企画担当者まで、直接ご連絡ください。つながらない場合は大学祭実行委員会本部、または補佐までご連絡ください。なお、担当者以外から連絡させていただく場合や、記載されている番号とは違う番号から連絡させていただく場合もございますので、ご了承ください。

屋内屋外企画担当者 : なかの そうだい 中野 颯大  
TEL : 080-2539-0759  
MAIL : yukosai.somu@gmail.com  
LINE ID : wpr0524

担当者 LINE QR コード



屋内屋外企画担当者補佐 : ひがしの こうすけ 東野 康祐  
TEL : 090-9095-6801

〒599-8531

大阪府堺市中区学園町 1-1

大阪府立大学 中百舌鳥キャンパス

B12 棟(学生会館) 2階 b-209 大学祭実行委員会本部

TEL : 072-254-9987

※屋内屋外企画出展申込手引書は、  
友好祭実行委員会の HP にも掲載してあります。

友好祭 HP



<http://www.yuukousai.net/>

※QR コードは機種やアプリによっては読み取れない場合がございます。